

丹波篠山市入札監視委員会議事録概要書
(令和元年度 第 1 回)

開催日	令和元年 7 月 29 日 (月)	
開催場所	丹波篠山市役所本庁舎 301 会議室	
出席委員	委員長 東 泰弘 委員 松本 幸一 山内 猛史	
審議対象期間	平成 30 年 10 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日	
抽出案件	総件数 7 件	(備考)
一般競争入札	3 件	市長部局 一般競争入札 2 件 指名競争入札 1 件 随意契約 2 件
指名競争入札	2 件	教育委員会 一般競争入札 1 件 指名競争入札 1 件
随意契約	2 件	
委員からの意見・質問	<ol style="list-style-type: none"> 篠山総合スポーツセンターテニスコート人工芝張替工事の資格要件は、土木工事 750 点以上の市内格付け A ランクだが、10 月 1 日時点で B ランクにあたる業者が応札している理由は何か。 篠山総合スポーツセンターテニスコート人工芝張替工事の開札結果の備考欄には、失格と無効の記載があるが違いは何か。 ごみ焼却施設クレーン定期修繕の資格要件は、国内で機械器具設置工事の許可を有する者とあるが、県内や市内の業者は、資格を持っていないのか。また、基準を広げたことで落札率が低くなったのか。 ごみ焼却施設クレーン定期修繕は、これまで施工した業者の方が効果的な修繕が図られるのではないか。 普通河川大谷川ほか河川災害復旧工事は、災害案件であるが、緊急性はなかったのか。 史跡篠山城跡内堀整備工事の指名業者は、すべて県外業者である理由と電子入札しなかった理由は何か。 水道管支障移転工事について、通常 2 者未満なら入札中止だが 1 者の入札で成立している。入札中止の判断基準は何か。 篠山市消防団第 19 分団第 1 部消防団詰所兼車庫新築工事の随意契約理由と入札者が少なかった理由は何か。 	

<p>委員からの意見・質問</p>	<p>9. ごみ焼却施設屋上ベンチレータNO. 2 修繕は、現在施工中の基幹的設備改良工事施工中に、たまたま修繕が必要になったのか。</p>
<p>委員からの意見・質問に対する回答</p>	<p>1. 当該業者は、入札参加時にAランク基準値まで経審評定値が上がったと見込めるため参加したと思われる。</p> <p>2. 失格は、最低制限価格よりも低い応札であったため、無効は、入札前に提出される見積額よりも高い応札であったためである。</p> <p>3. 市内はなく、県内はクレーン修繕実績の取扱業者が限られてくるため、国内とした。新たなクレーン取扱専門業者の参入により、落札率低下につながったと考える。</p> <p>4. 当該案件の修繕箇所は、特定業者でないと履行できない内容ではないので、指名競争入札とした。</p> <p>5. 当該工事の現場付近に民家等がなく、市民生活に多大な影響を及ぼす恐れがないためである。</p> <p>6. 本市の入札参加資格者登録業者のうち、文化財石垣保存協議会技能会員を有し、城郭工事实績がある業者という条件に該当する業者が、県内にはないためである。また、指名した業者はすべて電子入札未対応であるため、直接入札とした。</p> <p>7. 全者対象として入札しているかどうかと、競争性が担保されているかどうかで判断する。この案件は、全者対象とした電子入札で、応札者には入札状況が確認できないため競争性が担保されているので、入札は成立している。</p> <p>8. 予定価格内において、当該案件の設計及び仕様内容で施工できる業者が当該業者以外他にないため、2号随意契約とした。また、市内建築業者は数が少ないこと、当該工事入札の時期は災害案件等が多く、技術者や下請業者の確保が困難であったと考える。</p> <p>9. 当該施設で基幹的設備改良工事施工中に、天井部分の換気装置が故障したため、当該案件の修繕が必要となった。</p>
<p>委員会による意見具申又は勧告の内容</p>	<p>抽出案件については、すべて適切に執行されている。</p>